

あなたの投票所をご確認ください

投票所は、送付される投票所入場券にも記載されています。

川内・大畑・脇野沢地区で網かけとなっている投票区は、投票時間が午後7時までとなります。

投票区	投票所	投票区域
第1投票区	柳町神明宮社務所	柳町一丁目～二丁目、柳町三丁目(4番～6番)、粟山町、上川町、上川
第2投票区	柳町集会所	柳町三丁目(4番～6番を除く区域)、柳町四丁目、女館、榎川目、前田、道向
第3投票区	田名部町集会所	本町、田名部町
第4投票区	横迎町集会所	横迎町一丁目～二丁目
第5投票区	熊野神社社務所	新町
第6投票区	小川町摩利支尊天堂	小川町一丁目(7番～9番)、小川町二丁目
第7投票区	星美幼稚園	小川町一丁目(7番～9番を除く区域)、こうほう団地、金谷一丁目(9番～23番)、松山町、石上谷、長坂、立山二又、後田、松山、新川町、第二松山団地、小松ヶ丘
第8投票区	下北文化会館(展示ホール)	金谷一丁目(1番～8番)、金谷二丁目、緑ヶ丘、十二林、美里町、岩菜、矢立山、頭梨子、みちのく荘
第9投票区	市役所選挙管理委員会議室	中央一丁目～二丁目、高田
第10投票区	海老川コミュニティセンター	海老川町、緑町、昭和町(1番～6番)、仲町(8番)
第11投票区	下北町集会所	下北町、港町
第12投票区	こぼと幼稚園	昭和町(7番～全部)、仲町(8番を除く区域)、若松町
第13投票区	苦生小学校	苦生町一丁目～二丁目、金曲一丁目
第14投票区	金曲集会所	金曲二丁目～三丁目、南町、赤川町、松原町、赤川ノ内並木
第15投票区	大曲コミュニティセンター	大曲一丁目～三丁目、南赤川町、一里小屋、しもきた療育園、釜臥荘
第16投票区	品ノ木集会所	品ノ木、酪農
第17投票区	土手内集会所	赤坂、土手内、和泉町
第18投票区	斗南岡集会所	斗南岡、最花
第19投票区	椛山集会所	宮後、尻釜、椛山
第20投票区	漁民研修センター北関根分館	名子、清平、南関根、北関根、水川目、高梨、出戸、名古平
第21投票区	関根浜漁民研修センター	美付、浜関根
第22投票区	漁民研修センター烏沢分館	烏沢、新田、川代
第23投票区	金谷沢生活改善センター	大室平、金谷沢、神山、陽幸園
第24投票区	奥内小学校	奥内、二又、今泉、浜奥内、第二石蔵平
第25投票区	近川集会所	近川、恵光園
第26投票区	中野沢集会所	中野沢、中野沢開拓
第27投票区	山田町集会所	山田町(6番～全部)、文京町(21番～全部)、荒川町、松森町、越葉沢
第28投票区	大平小学校	山田町(1番～5番)、旭町、文京町(1番～20番)、真砂町、大平町(1番～20番)
第29投票区	大平保育園	並川町、大平町(21番～全部)、大湊新町
第30投票区	中央公民館	大湊浜町、大湊上町
第31投票区	老人憩の家福寿荘	川守町
第32投票区	宇田町内会館	宇田町、大湊町2番50号
第33投票区	桜木町集会所	桜木町、大湊町(2番50号を除く区域)、大近川、桜木園、第二桜台団地、第42警戒群
第34投票区	宇曾利川町内会館	宇曾利川、堺田、大湊航空基地、石橋、早崎
第35投票区	城ヶ沢地区集会所	新城ヶ沢(中丁塚)、城ヶ沢、泉沢、永下、新之助
第36投票区	角達公民館(分館)	近沢、角達、大川目

投票区	投票所	投票区域
第37投票区	川内庁舎談話室	谷地町、中町、浦町、上町、浜町
第38投票区	新町集会所	新町、楳木、高野川、石倉、熊ヶ平、板子塚
第39投票区	川内中学校	仲崎町、初見、葛沢
第40投票区	銀杏木地区公民館	銀杏木、安部城、せせらぎ荘
第41投票区	桧川地区公民館	桧川
第42投票区	宿野部地区公民館	宿野部
第43投票区	蛸崎地区公民館	蛸崎
第44投票区	畑地区公民館	畑
第45投票区	戸沢地区公民館	戸沢
第46投票区	上小倉平地区公民館	上小倉平、下小倉平
第47投票区	田野沢地区公民館	田野沢
第48投票区	湯野川地区公民館	湯野川
第49投票区	裏川地区公民館	裏川

投票区	投票所	投票区域
第50投票区	新町町内会館	本町、庚申堂、新町
第51投票区	大畑公民館	東町、筒万坂、伊勢堂、上野
第52投票区	正津川地区公民館	平、正津川、高待
第53投票区	むつ市総合福祉センターふれあいかん	本町、南町、庚申堂、堂近、兎沢
第54投票区	湊町内会館	湊
第55投票区	湯坂下町内会館	湯坂下、八幡湯坂
第56投票区	二枚橋地区公民館	釣屋浜、二枚橋、大畑道
第57投票区	木野部地区公民館	佐助川、木野部
第58投票区	関根橋地区公民館	関根橋、谷地道
第59投票区	小目名地区公民館	小目名、薬研、高橋川
第60投票区	孫次郎間地区公民館	孫次郎間、涌館、大畑道
第61投票区	赤川地区公民館	赤川、延寿園
第62投票区	中島児童館	中島
第63投票区	上野町内会館	上野、水木沢

投票区	投票所	投票区域
第64投票区	脇野沢地域交流センター	清水町、下町、緑町、本町、谷地町、親和町、渡向、浜町、湊町、上町、弥生町、瀬野、新井田
第65投票区	小沢地区生活福祉センター	小沢
第66投票区	滝山地区生活福祉センター	滝山、片貝、源藤城
第67投票区	九艘泊地区生活福祉センター	九艘泊
第68投票区	蛸田地区生活福祉センター	蛸田
第69投票区	寄浪地区生活福祉センター	寄浪

むつ市長選挙 投票日6月3日(日)

投票時間 午前7時～午後8時(※一部地域は、午前7時～午後7時)

任期満了に伴うむつ市長選挙は、5月27日(日)に告示され、6月3日(日)に投票が行われます。

これからの市政を託す人を選ぶ大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

投票できる人

〈年齢要件〉

平成12年6月4日以前に生まれた人

〈住所要件〉

平成30年2月26日までにむつ市で住民票が作成された人(転入の届出をした人)で、引き続き3か月以上むつ市に居住している人

※平成30年2月27日から平成30年3月1日までにむつ市で住民票が作成された人(転入届をした人)で引き続きむつ市に居住している人(制度改正により6月1日の定時登録により選挙人名簿に登録されます。)

〈市内で転居した人〉

平成30年5月18日以降に市内で転居の届出をした人は、転居前の投票所で投票することになります。

投票できない人

- 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでの者(刑の執行猶予中の者は除かれる)
- 法律で定められた選挙に関する犯罪により禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行猶予中の者、並びに選挙権及び被選挙権が停止されている者

投票方法

〈期日前投票及び不在者投票〉

- 自書式で行われます。

〈投票日当日の投票〉

- 記号式投票で行われます。
- 投票所に用意してあるスタンプで、投票用紙の所定の位置に○印をつけてください。

2人以上の候補者に○印をつけたり、×や△等の記号や文字を書いたりすると無効になります。

〈代理投票〉

手や腕の故障などで文字の書けない方、読み書きが不自由な方は、係員に申し出てください。秘密厳守の上、代理で記載し投票します。

投票所入場券

- 入場券は、告示日(5月27日)以降に発送します。ただし、6月1日に登録される方について、6月1日に発送します。
- 宛名は世帯主名ですが、ハガキを開くと中に2名まで記載されています。当日の投票及び期日前投票の際には本人分を切り離して持参してください。
- 入場券をなくしたり、忘れても投票はできますので、係員に申し出てください

期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。(市内の住所に関係なく、次のいずれの場所でも投票可能です。)

〈場所〉市選挙管理委員会会議室

川内庁舎談話室

大畑庁舎1階ロビー

脇野沢地域交流センター会議室

〈期間〉5月28日(月)～6月2日(土)

〈時間〉午前8時30分～午後8時00分

〈場所〉マエダ本店1階休憩コーナー

〈期間〉5月28日(月)～6月2日(土)

〈時間〉午前10時00分～午後7時00分

投票所入場券には、『期日前投票宣誓書兼請求書』があわせて印刷されていますので、あらかじめ必要事項を記入し、期日前投票所に持参すると、受付手続を簡略化できます。

不在者投票

〈入院中や遠隔地に滞在している場合〉

病院や老人ホーム等で指定された施設に入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

出稼ぎや出張等でむつ市外に長期間滞在する場合は、滞在する市町村の選挙管理委員会 で不在者投票ができます。不在者投票を希望する人は、市選挙管理委員会または各庁舎管理課で請求手続きをしてください。郵送や代理人による請求も可能です。

※必要書類は、市ホームページからダウンロードできます。

〈郵便による不在者投票(在宅投票)〉

郵便投票証明書をお持ちの方の不在者投票用紙等の請求は、投票日の4日前(5月30日)までとなっています。

本人が署名した郵便等投票請求書に、郵便投票証明書を添えて選挙管理委員会に請求してください。

選挙公報

候補者の経歴や政見等を掲載した『選挙公報』は、5月30日頃から各世帯へ直接配布する予定です。

何らかの事情で届かなかった方は、市役所本庁舎、川内・大畑・脇野沢庁舎、その他の市の公共施設に備えてありますのでご利用ください。

開票

〈いつ〉6月3日(日)午後9時～

〈どこで〉むつ市役所開放エリア

入場受付：午後8時00分～(先着100名まで)

開場：午後8時30分～

この選挙について詳しくは

むつ市選挙管理委員会 ☎22－1111 内線3312

各投票所についてのお問い合わせは

川内地区：川内庁舎 ☎42－2111

大畑地区：大畑庁舎 ☎34－2111

脇野沢地区：脇野沢庁舎 ☎44－2111

※お知らせ 今回の選挙で次の投票所が変更となります。該当する地区の方はご注意ください。
第55投票区 (前回)湯坂下児童館 → (今回)湯坂下町内会館